

中央会

あいち

Chuou kai Aichi



VOICE

- ▽「西尾の鋳物」地場産業から全国へ、そして世界へ!
西尾市鋳物工業協同組合 理事長 鈴木英昭

経済キーワード

- ▽ハードブレグジットとトランプ砲
中京大学経済学部 客員教授 内田俊宏

組合活性化への道

- ▽組合による組合員の変化対応能力向上策
明治大学政治経済学部 教授 森下 正

そこが知りたい税務・労務Plus One(+1)

- ▽確定申告義務のプラスワン
山口隆司税理士事務所 税理士 山口隆司

すぐに使えるMicrosoft Office2010活用術

- ▽画面の各種表示設定について
富士通オープンカレッジ名古屋駅前校 マイクロソフト認定トレーナー 西畑邦彦

景況天気図

- ▽先行き不透明感に懸念(12月)

小企業者組合の扱う特産品紹介

新年祝賀会を開催しました

内定者合同研修を開催しました

第2回情報連絡員会議を開催しました

中小機構事業紹介

- ▽まちづくり会社がまちを元気に

愛知県中小企業団体中央会

<http://www.aiweb.or.jp>

有利な金利で、安全・確実

新型定期預金

マイナーベスト

■お問合せ・資料のご請求は
ダイレクトバンキングセンター（平日9:00～19:00、銀行休業日を除く）
0120-299-233
■詳しくはホームページで
<http://www.shokochukin.co.jp/>

名古屋支店 名古屋市中区錦3-23-18
〒460-0003
TEL:052-951-7835

熱田支店 名古屋市長久区新尾頭2-2-33
〒456-0018
TEL:052-682-3111

豊橋支店 豊橋市松葉町3-71-2
〒440-0897
TEL:0532-52-0221



未来を描く、おてつだい。

三井生命保険株式会社

名古屋支社

〒460-0003 名古屋市中区錦1-4-6 三井生命ビル12F
TEL:052-231-3852

岡崎支社

〒444-0044 岡崎市康生通南3-3 マルワビル7F
TEL:0564-21-3667

<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

企業の人事担当者の皆様へ

人材の確保・従業員の再就職を 支援しています



公益財団法人 産業雇用安定センター
愛知事務所

〒450-0003 名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号 住友生命名古屋ビル14階
TEL:052(583)8876 FAX:052(583)8886



インターネットにより最新の人材情報を提供しています。
厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益財団法人

産業雇用

検索

賃金・労務ガイドブック

採用から退職まで賃金・労務・人事の必須
50項目の解説と賃金改訂データを網羅

中小企業組合必携

—総務・会計・税務の実務—
管理運営の実務知識を網羅

中小企業と組合のための図書は、**有限会社 愛知ビジネスサービス** まで
450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 TEL:052-485-6811 FAX:052-485-9199



「西尾の鋳物」地場産業から全国へ、そして世界へ！

西尾市鋳物工業協同組合

理事長 鈴木 英昭



西尾の鋳物は、享保元年（1716年）に西尾藩主に招かれた近江国の鋳物師、太田庄兵衛、甚兵衛が、矢作川に隣接する西尾南西部の平坂町で鋳物業を興したことがルーツとされます。矢作川の川砂が鋳物に適していることから、藩の殖産興業の一つとして保護されました。「西尾鋳物の祖」太田庄兵衛とその子孫の墓は、明治24年（1888年）に建立され、西尾市楠村町の阿弥陀院に、鋳物製の墓碑が遺されています。当組合では、役員による墓掃除や供養をお盆に実施しています。

太田庄兵衛、甚兵衛が梵鐘から始めた鋳物作りの技術は、その後弟子たちに引き継がれ、地場産業として発展してきました。今や自動車部品用鋳物、工作機械用鋳物、厨房用鋳物、上下水道管やマンホールなど、産業のコメとして日本経済の発展に寄与しています。

高度成長期からバブル期においては、3K産業（危険・きつい・汚い）の代表とも評され、鋳物産業の労働環境の評価の低さから従事者は減少し、「労務倒産」というような現象も起こりました。組合員数も1974年の71社をピークに減少しており、現在では約半減の35社となっています。このような環境ではありますが、鋳物は愛知県の工業生産額日本一維持に貢献していると自負しております。

日本の産業において「なくてはならないもの」として、私たちのたずさわる鋳物業を将来へ残すために、以下のような取組みをしていこうと考えています。

- ① 会員企業間の連携を深め、基礎技術、経営知識の勉強会実施
- ② 事業を取り巻く協力業種・関連業種企業様との交流会の実施による情報交換
- ③ 小中学校の生徒さんへの鋳物の周知活動としての出前授業
- ④ 環境保全活動としてのリサイクル事業の推進

私たち西尾市鋳物工業協同組合は昨年で創立95周年を迎え、2021年には創立100年を迎えます。会員企業の中には国内にとどまらず、海外へ製品を供給しているところもあり、全国のユーザー様だけでなく、世界のユーザー様に向けた動きが可能な状況になりつつあると考えます。梵鐘から始まり、日本の高度成長の黒子の役割を担ってきた鋳物の技術が、今後も日本の産業・インフラ整備に貢献してだけでなく、世界に目を向けた地場産業「鋳物」として発展していくよう、組合員一丸となって努力を重ねていきたいと思えます。

伝統を守り、伝統を引き継ぎ、そして伝統を創る。御鋳物師の想いを次世代に引き継いでいきます。

経済キーワード

▶ ハードブレグジットと トランプ砲

中京大学 経済学部

客員教授 内田 俊 宏



メイ英首相は、EU（欧州連合）からの離脱交渉において、「ハードブレグジット（強硬離脱）」を選択する意向を1月の演説で表明した。「ブレグジット」とは、「ブリティッシュ」と「イグジット」を合わせた造語で、英国のEUからの出口戦略を表している。当初、英国は「ソフトブレグジット」となるEU単一市場からの離脱をせずに、移民の制限だけを実施する、いいとこ取りの選択肢を模索していたが、これを認めると次に続く加盟国が出てくるリスクが高く、EU側が拒否していた。EU側は、移民の制限を優先してEUから離脱するか、EUにとどまるのかの二者択一を迫っていた。

これに対してメイ首相は、欧州単一市場への残留を断念し、移民の制限などの主権回復を優先することを宣言した。昨年6月の国民投票で、移民の制限を求めた英国国民の意思を尊重した結果と言える。この演説を受けて、米国のトランプ大統領は英国のEU離脱を評価し、EU分裂を支持したとも見ることができる。また、米英間の2国間の自由貿易協定についても強い意欲を示している。

メイ首相が欧州単一市場からの撤退を表明する直前には、外国為替市場で英ポンドがユーロやドルに対して下落傾向を強めていた。行き過ぎたポンド安を背景に、演説直後は買い戻しが優勢となったが、今後も英国のEU離脱交渉は難航する可能性が高く、ポンドの下落傾向が強まる公算も高いだろう。対ポンド、対ユーロで安全資産とされる日本円が買われ、結果的に円高ドル安が進展する恐れもあり、中部企業の業績にとっては逆風となる局面が出てくるのが想定される。

一方、トランプ次期大統領のツイッター発言、いわゆる「トランプ砲」が年明け早々に炸裂し、ついに、代表的な日本企業であるトヨタ自動車は標的となった。ツイッターでは、トヨタが2019年にメキシコ中部のグアナファト州で稼働予定の米国向けカローラの工場建設を進めれば、重い国境税を課すと警告した。トヨタは、メキシコの新工場に10億ドルを投資し、生産能力は年間20万台を予定している。メキシコの新工場では、約2000人を新規雇用する計画となっている。

外資系メーカーが標的となったのは今回の

トヨタが初めてだが、同じく19年にメキシコ工場を稼働予定の独BMWに対しても警告を発した。米国第一主義を掲げるトランプ氏は、米国市場で売るクルマは、米国に工場を建設し米国内の雇用を創出すべきとのシンプルな論理を振りかざしている。同様にメキシコで工場の新設や増設を計画していたGMとフォードが相次いで撤回を表明し、米ミシガン州への投資に切り替えたこともトランプ氏に追い風となっている。

年明け以降、トランプ砲を受けた企業が米国投資に切り替え、新規の雇用創出への貢献度を競うアピール合戦の様相を呈している。日本企業では、ソフトバンクがトランプの主張にいち早く対応した。昨年12月に渡米した孫社長は、トランプとの会談で4年500億ドルの投資と5万人の雇用創出を表明した。その後、プリヂェストンも米国工場に1億8000万ドルの追加投資を発表するなど、トランプ大統領が重視する自動車産業だけでなく、幅広い業種に米国投資の波が波及している。

現時点では、トヨタは過去5年間の100億ドルの対米投資の実績と、今後5年間での100億ドルの対米投資計画をアピールし、メキシコの新工場計画については撤回していない。しかし、トランプ大統領就任直後に、TPP（環太平洋経済連携協定）からの永久離脱の大統領令に署名したことに加え、メキシコとカナダとのNAFTA（北米自由貿易協定）の見直しにも言及するなど対外圧力を強めている。英国のEU離脱交渉の難航や第2弾のトランプ砲によって、主要通貨に対する円高圧力やドル安誘導の可能性も高まっており、トヨタを含めた中部企業は遅かれ早かれ米国向け輸出戦略の見直しを迫られることになるだろう。

執筆者プロフィール

1968年青森県生まれ。91年一橋大学経済学部卒業。02年名古屋大学大学院経済学研究科博士前期課程修了。91年野村證券。93年東海総合研究所（現三菱UFJリサーチ&コンサルティング）。14年8月より中京大学経済研究所研究員。15年4月中京大学経済学部客員教授。現在、ニュース番組などのコメンテーターを務めるほか、国土交通省中部地方整備局、愛知県、名古屋港管理組合、青森県、函館市などの委員も務める。専門はマクロ経済、地域経済。



組合による組合員の変化対応能力向上策

明治大学政治経済学部

教授 森下 正



個人、企業、地域の間で格差が再び拡大している。

高度経済成長の時代は、雇用も所得も増え続け、格差は縮小傾向にあった。特に、技術革新の進展と雇用の増加は、全産業の正規雇用の労働者を増やし、所得の増大をもたらした。誰もが工業化の恩恵を受け、豊かな消費社会が実現した。しかし、1985年のプラザ合意以降のグローバル経済化とサービス経済化は、低経済成長の時代の幕開けとなり、再び格差が拡大し始めた。特に、コストダウン圧力の高まりと製品やサービスのコモディティ化により、正規雇用が減り、非正規雇用が増える傾向に拍車がかかっている。変化対応能力に乏しい企業は、規模の大小に関わりなく、市場からの撤退を余儀なくされている。

さらに、地域経済を担う産業の消滅により消える町や村も後を絶たない。にもかかわらず消費者経済は、ITの普及も相まって利便性と即時性を追求する消費行動を最も重視する姿勢を強めている。つまり、市場が成長・飽和・成熟している産業か否かの区別に関係なく、必ず成長企業と衰退企業がある時代となった。

こうした違いが生じる理由を一言でいえば、「変化対応能力の差」となる。この差の根源的な原因は、時流に流されない組織運営の基本行動にある。

つまり、成長・発展・堅実な経営を実現している企業では、経営者が社員教育に熱心なことから、経営者を補完する人材と後継者が育ち、全社員に前向きな「できることを考える」思考が備わっている。また、経営者によって事業ビジョンと目的が明確にされ、かつ中長期計画の策定が行われることで、全社員による自社の事業価値の認識も進む。その結果、社内の経営環境は改善され、経営を科学的に把握する管理会計の活用も進む。その当然の成果が組織的な変化対応能力となる。

逆に、衰退傾向の企業では、経営者が社員教育に関心がなく、経営者を補完する人材と後継者が育たない。また、経営者を含めた全社員が「言い訳」思考に陥っている。その結果、社内環境整備が遅れ、経営者による事業ビジョンと目的が不明確なまま、中長期計画の策定も行われていない。全社員による自社事業の価値認識が無理解で、ずさんな会計処理が行われるなど、内部環境のまずさが露呈している。これこそが衰退の真因であって、環境変化は衰退の二次的原因なのである。

組合も、企業の場合と同様である。つまり、理事長をはじめ、組合幹部が中心となって、理事長を補完する人材と組合の次世代リーダーを育て、全組合員に前向きな思考を育てていく。また、組合幹部が組合ビジョンと目的を明確にし、中長期計画の策定を行うことで、全組合員による組合事業に対する価値認識が進む。その結果、組合内の経営環境は改善され、組合運営を科学的に把握する管理会計の活用が進められるようになり、変化対応能力が組織的に備わるのである。

例えば、宮崎県のA貨物運送協同組合では、組合主導による積極的な共同受注と組合員の営業努力を通じて、組合員の従業員一人当たりの売上が、全国トップクラスを誇っている。併せて、管理会計の運用のために積極的なIT活用を行った。しかも、理事長と事務局長自らが、管理会計の仕組みを知人の税理士から学んだ。具体的には、組合と組合員が月次決算をしっかりと行い、組合と全組合員の原価管理を徹底することで、翌月の利益予想を行う。この予想データと実績データの比較ができるようにしたことで、組合員の原価意識とモチベーションの維持・向上のみならず、経営環境変化をいち早くつかみ、日常業務の改善と新たな顧客獲得への取組につなげることもできるようになった。つまり、同組合の取組は、組織的な変化対応能力の向上につながったのである。

こうした組織運営の基本行動は、企業も組合も同じなのである。従って、組合の場合も、組合運営の基本行動を組合に根付かせ、変化対応能力を身につけることができれば、いつの時代にあっても成功する組織に変貌できるのである。

【プロフィール】

森下 正

1965年埼玉県川越市生まれ。現在、明治大学政治経済学部教授、地域行政学科長。2005年博士（経済学）を取得。専門は中小企業論、地域産業政策。中小企業の実証研究と産業集積、協同組合に関する研究に従事。

そこが知りたい税務・労務 Plus One (+1)



『確定申告義務のプラスワン』

税理士・社会保険労務士 山口隆司



今回のテーマは、確定申告義務です。

今年もいよいよ確定申告の季節です。所得税の確定申告は、組合運営には直接関係がないものかもしれませんが、組合の理事の方々は組合員である会社等からの収入に加え、組合自体からも収入を得ているケースが多く、このような場合、確定申告が必要になることがあります。給与だけではなく会社や組合に対して貸付金の利子、賃貸料、使用料などがある場合には確定申告の対象となりますが、うっかり申告を忘れることが多いようです。そこで今回は確定申告をすべきか否かの分岐点について取り上げたいと思います。

確定申告が必要となる主なケース

確定申告が必要となる主なケース	
1	会社役員や会社員の場合
①	給与等収入が2,000万円を超える人
②	源泉徴収の対象となる給与等を受けている人で、副収入の所得が20万円を超える人
③	源泉徴収の対象となる給与等を2か所以上を受けている人で、年末調整されない給与等収入と副収入の所得の合計額が20万円を超える人 ※給与等は収入ベース、その他の所得は所得ベースで判断します
④	同族会社の役員やその親族などが、会社の給与等以外に貸付金の利子、賃貸料、使用料などの支払を受けた人
2	年金生活者の場合
①	源泉徴収の対象となる公的年金等の雑所得金額から所得控除を差し引き残額がある人
3	個人事業主やフリーランスの場合
①	事業所得や不動産所得などの各種の所得の合計額から所得控除を差し引いた金額に所得税の税率を乗じて計算した所得税額等に残額がある人

なお源泉徴収の対象となる公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつその公的年金等以外の所得金額が20万円以下の場合、所得税等の確定申告は不要です。ただし「公的年金などの源泉徴収票」に記載されている控除以外の各種控除の適用を受ける場合や公的年金などに係る雑所得以外の所得がある場合には、市区町村に住民税の確定申告が必要なケースもあります。国に納税する所得税と市区町村などへ納税する住民税では、税額の計算が少し異なります。このため公的年金等のケースに限らず税務署への確定申告が必要でない場合であっても、市区町村へ住民税の申告だけは必要となるケースもあります。

一方で確定申告をすれば源泉徴収された税金や予定納税をした税金が還付される場合もあります。還付が受けられる状況は、多額の医療費を支払ったときや寄付をしたときが考えられますが、あくまでその年中に源泉徴収された給与などがある場合に限られます。このため下記のようなケースに該当したとしても源泉徴収された収入がない場合には、そもそも確定申告をしても税金は還付されませんので留意が必要です。

確定申告をすれば税金の還付が受けられる主なケース

①源泉徴収された配当や原稿料などがある場合	源泉徴収された税率と実際に課税される税率の差で還付されることがあります。シミュレーションが必要です。
②会社役員や会社員の場合	雑損控除や医療費控除、寄附金控除、一定の住宅借入金等特別控除、一定の寄付金控除などを受けられる場合
③年金生活者の場合	雑損控除や医療費控除、生命保険料控除、地震保険料控除、一定の寄附金控除などを受けられる場合
④退職後その年中に再就職しなかった場合	給与所得について年末調整を受けていない場合

なお巷で話題のふるさと納税制度では、確定申告の不要な給与所得者や公的年金所得者などが確定申告を行わなくてもふるさと納税の寄附金控除を受けられる仕組み「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が設けられています。この特例の利用にはふるさと納税先の自治体数が5団体以内で、ふるさと納税を行う際に各関係自治体に特例適用の申請書の提出が必要です。

【プロフィール】

山口 隆司（やまぐちりゅうじ） 税理士・社会保険労務士

平成15年税理士登録、平成23年社会保険労務士登録

愛知大学経営学部卒業、筑波大学大学院修了

公認会計士事務所在職中に税理士試験5科目合格、その後税理士事務所、税理士法人勤務など約15年の業務経験を経て、平成26年に山口隆司税理士事務所／社労士事務所ヒスラボを開業する。

税理士事務所勤務の間は、主に上場企業及びその関係会社に対する税務業務に従事したほか、国際税務対応、連結納税対応、組織再編対応などの業務、公益法人、社会福祉法人、生活協同組合などの特殊法人の税務業務にも従事する。中央経済社発行の税務専門誌「税務弘報」などに税務解説記事を多数執筆する。

すぐに使える

Microsoft Office2010 活用術

富士通オープンカレッジ名古屋駅前校
講師 西畑 邦彦



画面の各種
表示設定について



リボンの色って
変更できる？

画面の設定を変更して
使いやすい環境に
しましょう

Office2010 にはさまざまな画面の表示設定があります。設定方法を覚えておくことで使いやすさが増すだけでなく、突然画面表示が変わってしまった時でも安心です。

◆Word の設定◆

●ルーラーの表示

「表示」タブ（下図①）の「ルーラー」（下図②）」にチェックを入れます。用紙の上と左に定規の目盛が表示されます。

●グリッド線の表示

「表示」タブの「グリッド線（下図③）」にチェックを入れます。

●編集記号の表示

「ホーム」タブの「編集記号の表示 / 非表示」を「オン（オレンジ色の状態）」にします。空白などの編集記号が表示され、編集しやすくなります。



◆Excel の設定◆

●数式バーの表示

計算式などが表示される「数式バー」が消えてしまったときは「表示」タブの「数式バー（右上図①）」にチェックを入れます。

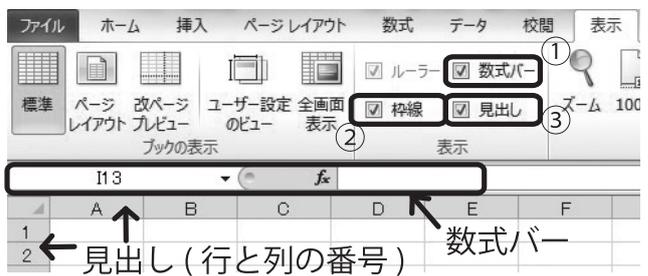
●枠線の表示

「表示」タブの「枠線（右上図②）」にチェックを入れます。セルを区切る灰色の線が表示されます。また枠線の色は「ファイル」タブの「オプション」をクリックし、「詳細設定」の「枠線の色」で好みの色に変更することができます。

●見出しの表示

「A,B,C…」という列番号や「1,2,3…」という行番号が消えて

しまったときは「表示」タブの「見出し（下図③）」にチェックを入れます。



◆共通設定◆

●リボンの最小化

「リボン（下図①）」を最小化する（折りたたむ）には「リボンの最小化 （下図②）」をクリックします。また展開するには「リボンの展開 」をクリックします。また以下の方法でも最小化と展開を切り替えることも出来ます。

方法1：任意の「タブ（下図③）」ダブルクリックする

方法2：キーボードの「Ctrl」と「F1」を同時に押す



●画面の配色を変更する

リボンの色や、Excel の行列番号、Word の背景の色は「ファイル」タブの「オプション」内、「基本設定」の「配色」で「青、銀、黒」の3色から選択できます。初期設定は「銀色」です。モニタの明るさなどに応じて見やすい色に変更しましょう。なお、ひとつの Office ソフトで変更すると他の Office ソフトも同じ色に変更されます。

各種表示設定を変更し使いやすい環境を作りましょう！

【プロフィール】

西畑 邦彦 マイクロソフト認定トレーナー（MCT）・アドビ認定インストラクター（ACI）

富士通オープンカレッジ名古屋駅前校

名古屋市中村区名駅 3-22-4 名駅前みどりビル4F TEL：052-533-3568 FAX：052-533-3571

マイクロソフトオフィス、CAD、DTP、プログラムなどの講習・研修のご相談は、0120-531-337 へ。

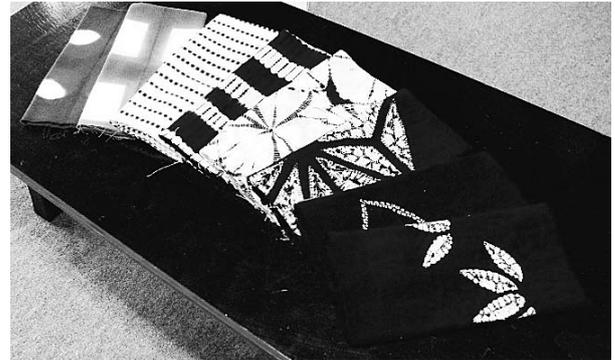
http://www.focn.jp info@focn.jp



小企業者組合の扱う特産品紹介

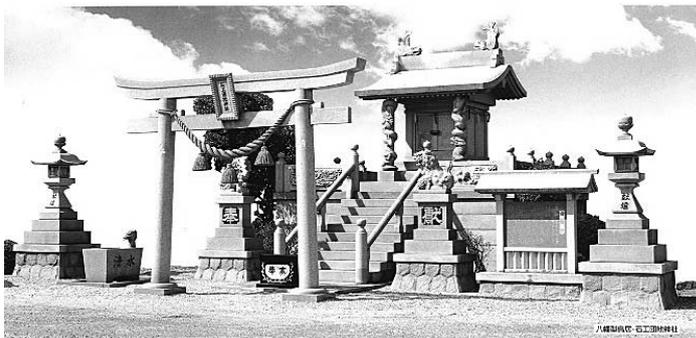
● 手ぬぐい ~愛知県絞工業組合~ ●

住 所	名古屋市緑区有松3405番地
設 立	1967年12月18日
PRコメント	当時生産が始められていた、三河木綿に絞り染めを施した手ぬぐいを、街道を行き交う人々に土産として売るようになり、それが評判を呼んで、有松は大変にぎわい繁栄していきました。



● 岡崎石工品 ~岡崎石工団地協同組合~ ●

住 所	岡崎市上佐々木町字梅ノ木48番地
設 立	1964年 4 月15日
PRコメント	岡崎石工品の石製品加工業者が集まる「岡崎石工団地」では、灯籠などの伝統的工芸品から新作彫刻品及び墓石等を、一ヶ所ですべて見ることができます。石工団地内の至る所で加工作業風景を見ることができ、石製品の購買もしていただけます。協同組合事務所に隣接する、全て石で出来た「石工団地神社」と「石のトイレ」は見ものです。 「岡崎＝石の産地＋加工技術」を是非ご覧ください。



(独) 中小企業基盤整備機構の事業紹介

まちづくり会社がまちを元気に

近年、多くの地域でまちなかの活力が減少し、空き店舗や空き家の問題がテレビからもよく聞こえてきます。今回は中心市街地活性化に取り組むプレーヤーとして「まちづくり会社」についてご紹介します。

中心市街地活性化はその地域の顔であるといえ、かつては行政機関・交通・商業・文化などの様々な機能が集積していました。しかしながら、郊外への住宅開発や大型ショッピングセンターの開発、行政機関の郊外移転等によりその機能は分散し、交通手段も自家用車が中心となり中心市街地はいつしか「行きにくい場所」になってしまいました。

さらに、商店街に目を向けると、店舗の老朽化、後継者不足による空き店舗の増加が社会的な問題となっています。

そのような課題に対し、国では平成18年に改正中心市街地活性化法により市町村がつくる中心市街地活性化基本計画の認定を行い、認定を受けた地域には重点的に支援をしています。東海三県では現在8市において計画の認定を受け、まちづくりの推進をしています。その他にも、計画の認定を目指すために中心市街地活性化協議会を設置したり、その協議会を設置するために必要なまちづくり会社を設立し、その会社がまちづくりの担い手として活躍している地域もあります。

まちづくり会社の多くは、行政や商工会議所、地元業者や地元企業の出資を受けて設立されており、まさに地域の意見を集約した、官民連携のまちづくりの推進の旗振り役と言えます。

まちづくり会社は、地域課題を解決するうえで非収益事業を行うことが多く行政からの補助金や委託事業の実施により運営資金を捻出していることも多いですが、自らまちの課題解決をしながら収益を出す事業を実施している場合もあります。

事業は地域によって様々ですが、空き店舗に魅力的な店舗が入るようなマッチングや、自ら店舗運営を行ったり、商業施設のデベロッパーとしてテナント管理を行う一方でまちのマーケティング調査をするなどのデータ収集を行うこともあります。また、指定管理による公共施設の管理を行い、まちづくり会社の特性を生かして中心市街地への集客の増加を図る取り組みにつなげている会社もありますが、財政基盤がせい弱であるなど課題を抱えている場合が見受けられます。

中小機構では中心市街地活性化に関する課題解決のため「中心市街地商業活性化診断・サポート事業」と「中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業」などのまちづくり支援メニューを用意しています。

「中心市街地商業活性化診断・サポート事業」では中心市街地の商業活性化と、協議会や課題を抱えるまちづくり会社の活動に関する取組を支援するもので、個別事業実施のための勉強会を行うセミナー型事業と、個別事業の実効性を高めるために複数の専門家によるプロジェクトチームを編成し、調査・分析に基づく助言・診断・課題整理を行うプロジェクト型事業に大別できます。

アドバイザー派遣事業は中心市街地活性化協議会が抱える課題解決のためにアドバイザーを派遣するものです。まちづくりのそれぞれの事業の立上げや組織の運営に関し、実践的で効果的なアドバイスを受けることが出来ます。

その他にも、まちづくりに取り組む各機関同士の情報交換や勉強会等の交流会も実施しており、まちづくりに関わる皆様の悩みの解決につながる支援をしています。

支援の詳細はホームページをご覧ください。

<http://www.smrj.go.jp/chubu/area/index.html>

お問合せは中小機構中部（地域振興課）

TEL 052-205-6853

<写真>中部中心市街地活性化ネットワーク会議



《グループ討議で事例検討》

中央会の各種共済制度

特定退職金共済

掛金月額30,000円までが全額損金となり、従業員の退職金が確保されます。

オーナーズプラン

経営者の事業継承対策とリスクマネジメントのための共済制度

業務災害補償制度

労災リスクに対する「企業防衛」

中小企業PL保険

経営セーフティ共済

療養給付補償共済

《お問い合わせ・お申し込みは》愛知県中小企業団体中央会 総務部 TEL (052) 485-6811

がんばる企業の ベストパートナー!

中小企業共済は、個人事業主や商店主を含む中小企業の経営者およびその従業員のみならず、ケガや病気などの「もしものとき」に対し、「相互扶助の精神」に基づいて一定の補償を行う、営利を目的としない愛知県の認可団体です。



企業の福利厚生は、優秀な人材の囲い込みや従業員のモチベーションの向上を促し、企業価値を高めるために必要です。



中小企業共済
愛知県中小企業共済協同組合



0120-00-9967

フリーコール お客様相談室(受付時間)平日9:00~17:00

「中小企業共済」は営利を目的としない愛知県の認可事業協同組合です。

- 本部 / 〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38 愛知県産業労働センター(ウインクあいち)16階 TEL(052)587-2223(代)
- 三河支局 / 〒444-0860 岡崎市明大寺本町1-34 岡崎センタービル8階 TEL(0564)22-0191(代)

○詳しい情報はホームページからもご覧いただけます。 <http://www.ack-kyosai.or.jp>

つほイノリオの
「聞けば聞くほど」内
社長のお役立ち
歴史の知恵袋

CBCラジオ
毎週月曜日放送中!
(10時25分頃~放送)

発行 愛知県中小企業団体中央会 〒450-0002
名古屋市中村区名駅4-4-38(愛知県産業労働センター)
☎ 052-485-6811(代) FAX 052-485-9199

中央会あいち 毎月20日発行
平成29年2月20日発行
E-mail: kikanshi@aieweb.or.jp

印刷所 興栄印刷株式会社
定価 1部300円(年間3,600円但し会員に
ついては賦課金に含めて徴収)